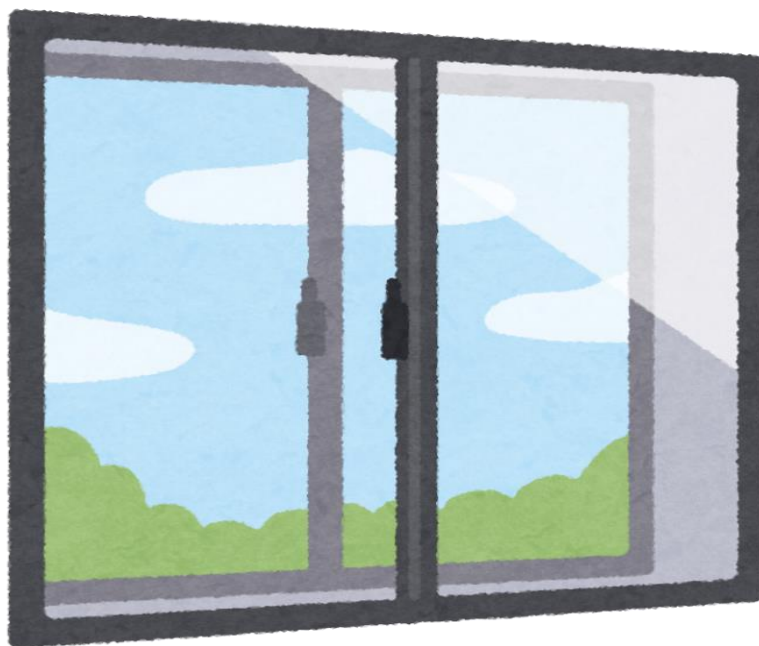


別紙

「窓の断熱改修」について



申請方法等は「令和3年度住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置事業補助金交付申請の手引き」も併せてご確認ください。

令和3年7月

鎌ヶ谷市 市民生活部 環境課

1 補助対象設備等について

(1)未使用品(新品)であること。

(2)既存住宅に設置されている窓を、断熱性能が高い窓へ改修するにあたり、国が令和元年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブ又は公益財団法人北海道環境財団により登録されているものであること。

(3)1居室単位で外気に接する全ての窓の断熱化をすること。

※居室とは、居住、作業、娯楽などの目的のために継続的に使用する、壁、ドア、障子、襖等で仕切られている空間を言う。空気が通り抜けてしまう簡易的な仕切り(カーテン、ロールスクリーン等)は、居室を区切る仕切りとして認められない。

補助対象:リビング、ダイニング、寝室、子ども部屋等

補助対象外:キッチン、階段、踊り場、廊下、玄関、トイレ、浴室、納戸、屋内ガレージ等

※例えばリビングとキッチン・階段・踊り場・廊下が壁、ドア、障子、襖等で仕切られておらず一体の場合は、キッチン・階段・踊り場・廊下の窓も含め、1居室と判断するので、リビングの窓だけではなく、それらも含め断熱改修が必要となる。

(4)既築住宅に設置されている断熱性能が低い窓を、断熱性能が高い窓へ改修する工事であること(改修の方法は次のとおり)。

① 内窓設置

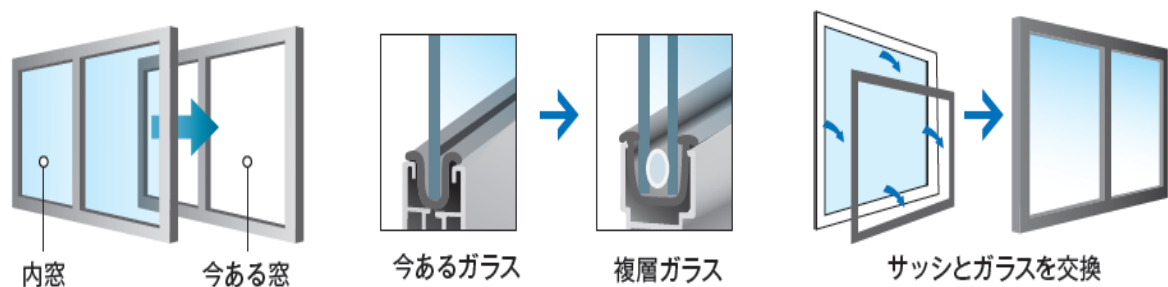
既存の窓の内側に断熱性の高い樹脂製の内窓を設置し、二重窓にする方法。

② ガラス交換

既存のサッシを利用し、ガラスのみを複層ガラス・真空ガラスなど、断熱性の高いガラスに交換する方法。

③ ガラス・サッシ交換(カバー工法を含む)

サッシと窓を断熱性の高い樹脂サッシと複層ガラス・真空ガラスなどに交換する方法。



○その他注意事項

- ・窓の断熱改修は、新築・建売住宅は対象外です。
- ・改修とは、建物自体は壊さず行う修理のことであるため、改築・新築は補助対象外になります。(壁を壊して窓のサイズを変えることは改修となりませんのでご注意ください。)
- ・壁や天井等、窓以外の改修工事も同時に行っている場合は、窓の改修工事のみの見積書の提出ができること。
- ・同一住宅の補助は、1回を限度とする。
※売買等により取得した住宅に、新たな住民が交換等する場合は対象。

2 補助金額及び補助対象経費について

| 設備の種類 | 補助金額 | 補助対象経費 |
|--------|--|---|
| 窓の断熱改修 | 令和3年度に既築住宅において、設備の設置工事に着手し、完了した場合 補助対象経費の1/4 (上限8万円) | 設備本体(ガラス、窓)及び高断熱窓の設置と不可分の工事費(窓・ガラスの取付け費、内窓取付け時に必要な額縁・ふかし枠等の費用、仮設足場費、既存設備の解体撤去費等) ※網戸、雨戸等の窓付属部材費は対象経費に含まない。 |

※補助対象経費には、消費税、地方消費税相当額及び他の補助金額(国等の補助金の交付を受けている場合)を含めないものとします。

※算定した額に千円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとします。

3 提出書類

| 提出書類 | | 補足 |
|-----------------------------|---|---|
| <窓の断熱改修を申請する方> | | |
| ① | 補助金交付申請書(第1号様式) | — |
| ② | メーカー発行の保証書、出荷証明書など未使用品であることを確認できる書類の写し | 購入日、メーカー名、品番、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)または公益財団法人北海道環境財団法人の登録型番等が全て確認できるもの ※15 ページ「Q3-4」参照 |
| ③ | 窓の設置場所がわかる平面図及び立面図 | 契約書等の内容と照合できるよう、各窓の寸法等がわかるもの |
| ④ | 補助対象設備の技術仕様がわかる図面もしくは仕様書等(製品パンフレット、カタログ等) | 型式、形状、性能等の仕様が確認できるもの |
| ⑤ | 改修工事前と工事後の写真 | 6 ページ「写真の撮影方法」参照 |
| ⑥ | 領収書の写し | ※14 ページ「Q2-12」、15 ページ「Q3-6」参照 |
| ⑦ | 内訳明細書 | 補助対象経費の内訳が明記されているもの ※「工事費一式」ではお受けできません ※様式は問いませんが、参考様式を使用していただいても構いません |
| ⑧ | 既築住宅であることが確認できる書類の写し | 住宅の検査済証、固定資産税課税台帳記載事項証明書(家屋に関わるもの)など |
| ⑨ | 補助金交付申請チェックシート | — |

補足欄の※については、「令和3年度鎌ヶ谷市住宅用再生可能エネルギー・省エネルギー設備設置促進事業補助金交付申請の手引き」を参照してください。

提出書類③<<平面図・立面図の提出方法>>

□平面図・立面図

・平面図及び立面図について断熱改修した窓の場所が分かるようにマーカー等をしてください。

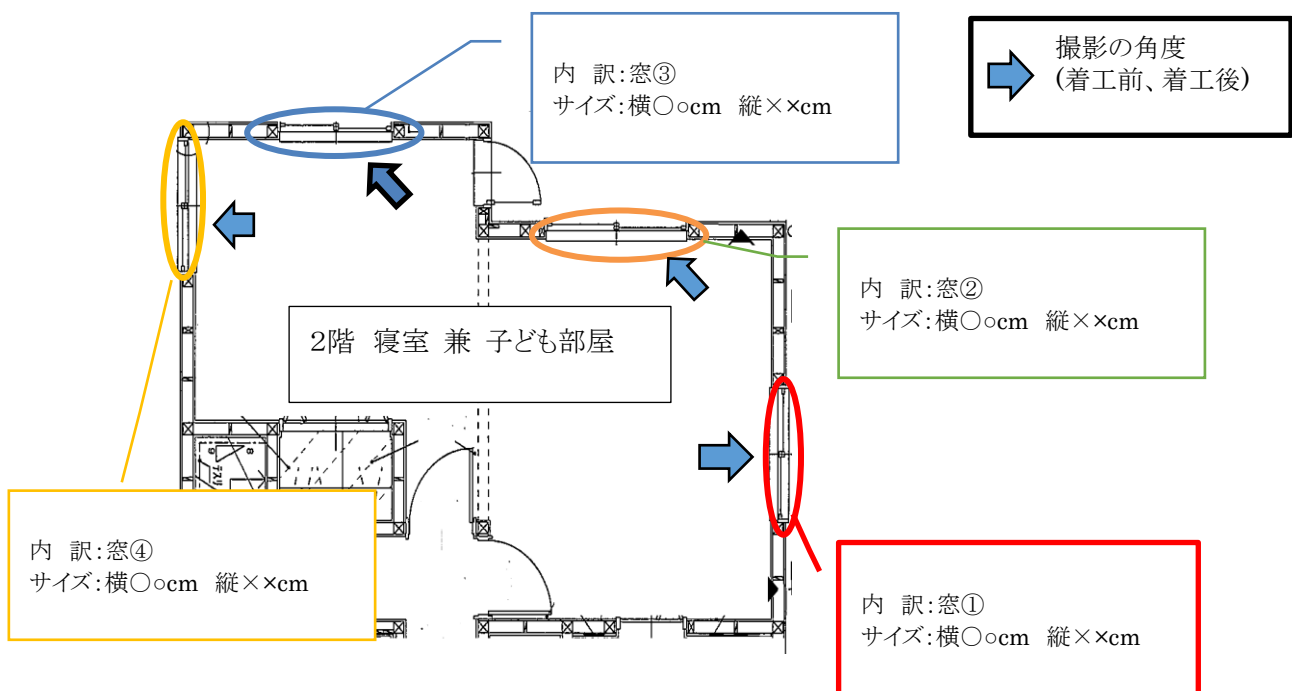
その際、別途提出している工事請負契約書等の写しに記載されている内容が分かるように、マーカー等をしてください。

・写真がどの角度から撮影されたものなのか矢印で表示してください。

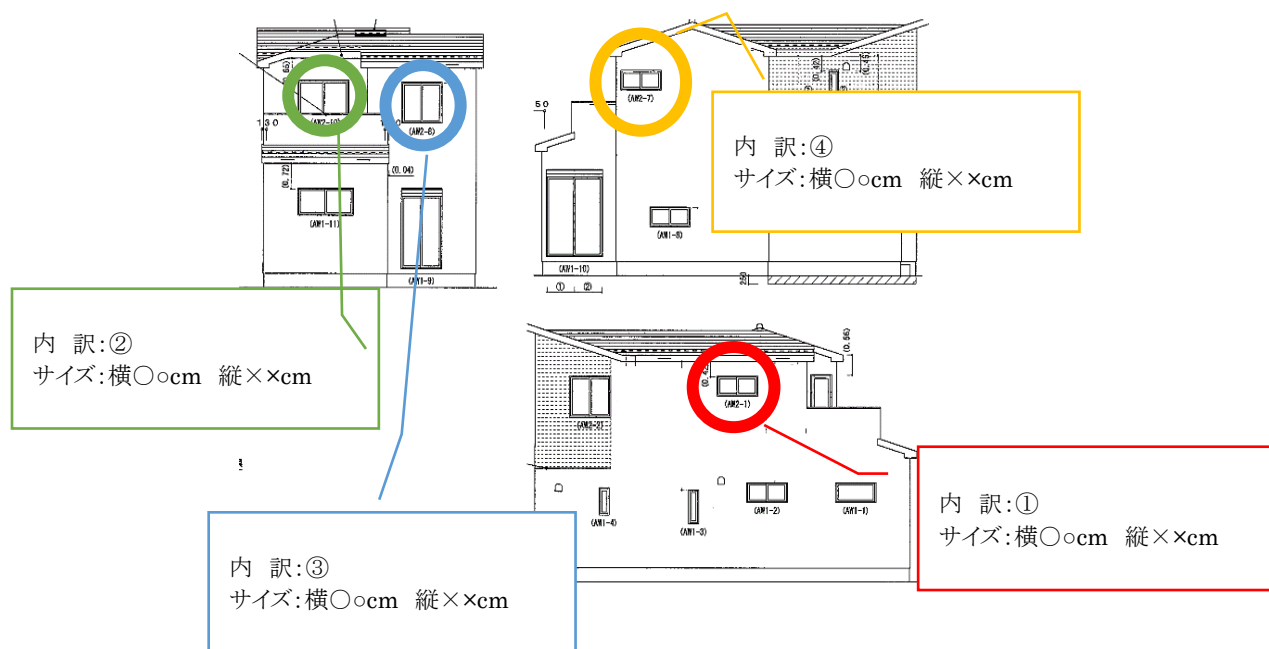
【工事請負契約書等の内訳】※下記は簡略して作成されています。

| 費用内訳 | | | | | |
|------|-------|---|----|-------|---|
| 窓① | 部材購入費 | 円 | 窓③ | 部材購入費 | 円 |
| | 取り付け費 | 円 | | 取り付け費 | 円 |
| | 解体撤去費 | 円 | | 解体撤去費 | 円 |
| 窓② | 部材購入費 | 円 | 窓④ | 部材購入費 | 円 |
| | 取り付け費 | 円 | | 取り付け費 | 円 |
| | 解体撤去費 | 円 | | 解体撤去費 | 円 |

【平面図の例】



【立面図の例】



提出書類⑤ 《写真の撮影方法》

□撮影方法

- ・必ず工事着工前と工事着工後の写真を撮影してください。
- ・対象設備の設置が完了したことが分かるように撮影をしてください。
※ガラス交換等で工事着工前と工事着工後の変化が分かりにくい場合は、
 - ・工事作業中の写真も撮影する
 - ・新しいガラスであることを証明するシールを残したまま撮影するなど対応頂き、設置が完了していることを証明できるように準備してください。
- ・工事着工前と工事着工後で、できる限り同じ角度から撮影をしてください。
- ・設置したすべての窓を撮影してください。
- ・設置した窓全体を撮影してください。
- ・カーテン、障子や雨戸は外し、障害となりうるもの(机、棚、観葉植物等)は除いてから撮影してください。
- ・設置した窓の位置が分かるようにしてください。(《平面図・立面図の提出方法》をご参照ください。)

提出書類⑥ <<内訳明細書の参考様式及び記載例>>

参考様式

令和 年 月 日

窓の断熱改修費用の内訳明細書

様邸における窓の断熱改修費用の内訳については下記のとおりです。

| 項目 | 製造社名 | 型式・仕様 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
|--|------|-------|----|----|----|----|
| (1)補助対象経費 | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| | | | | | 円 | 円 |
| 計(1) | | | | | | 円 |
| 項目 | 製造社名 | 型式・仕様 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 |
| (2)補助対象外経費 | | | | | | 円 |
| | | | | | | 円 |
| | | | | | | 円 |
| | | | | | | 円 |
| 計(2) | | | | | | 円 |
| 小 計(計(1)+計(2)) | | | | | | 円 |
| 消費税 | | | | | | 円 |
| 合 計 | | | | | | 円 |
| (3)他補助金 | | | | | | 円 |
| (4)他補助金控除後の補助対象経費 (計(1)-(3)) | | | | | | 円 |
| 補助申請金額((4)×1/4から千円未満の端数を切り捨てた額) | | | | | | 円 |
| 備考 | 会社名 | | | | | 印 |
| | 〒 | | | | | |
| | TEL | | | | | |
| | 担当者 | | | | | |

<内訳明細書(参考様式)の記載方法について>

- ①必要に応じて、行や列の追加や削除をして使用していただいで構いません
- ②各項目の金額等は補助金対象経費の算定に必要となりますので、必ず記入してください
- ③右下の会社名等記入欄には社判(丸印・角印)を押印してください

記載例

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者の氏名を記入してください。

窓の断熱改修費用の内訳明細書

鎌ヶ谷 二郎 様邸における窓の断熱改修費用の内訳については下記のとおりです。

| 項目 | 製造社名 | 型式・仕様 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | |
|----------------------------------|--|--------|-----------|----|---------|---|----------|
| (1)補助対象経費 | 設備本体(ガラス、窓)購入費 | 〇〇〇〇〇社 | W000W0000 | 4 | 窓 | 70,000円 | 280,000円 |
| | 取り付け費 | | | 1 | 式 | 35,000円 | 35,000円 |
| | 額縁・ふかし枠等購入費 | | | 1 | 式 | 10,000円 | 10,000円 |
| | 仮設足場費 | | | 1 | 式 | 10,000円 | 10,000円 |
| | 既存設備の解体撤去費 | | | 1 | 式 | 5,000円 | 5,000円 |
| | | | | | | | |
| 計(1) | | | | | | 340,000円 | |
| (2)補助対象外経費 | | | | | | | |
| 項目 | 製造社名 | 型式・仕様 | 数量 | 単位 | 単価 | 金額 | |
| 窓付属部材費(網戸、雨戸等) | | | 1 | 式 | 30,000円 | 30,000円 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 計(2) | | | | | | 30,000円 | |
| 小 計 (計(1)+計(2)) | | | | | | 370,000円 | |
| 消 費 税 | | | | | | 37,000円 | |
| 合 計 | | | | | | 407,000円 | |
| (3)他補助金 | | | | | | 50,000円 | |
| (4)他補助金控除後の補助対象経費 (計(1)-(3)) | | | | | | 290,000円 | |
| 補助申請金額 ((4)×1/4から千円未満の端数を切り捨てた額) | | | | | | 72,000円 | |
| 備考 | <p>【記載例】 290,000円×1/4=72,500円 千円未満の端数を切り捨てて、72,000円</p> <p>申請書の金額と一致することを確認してください。</p> | | | | | <p>会社名 株式会社〇〇〇〇 印</p> <p>〒 XXX-XXXX</p> <p>〇〇県〇〇市〇〇〇〇X-X-X</p> <p>TEL XXX-XXX-XXXX</p> <p>担当者 〇〇 〇〇</p> | |

社判(丸印・角印)